

国道4号(桑折・半田地区)の除染を開始 ～半田釀芳^{じょうほう}小学校通学路区間を先行実施し 夏休み中の完了を目指します～

福島河川国道事務所は、桑折町策定の「こおり復興除染実施計画」において除染対象となるエリアのうち、桑折・半田地区の通学路や住宅除染の進捗に併せて国道4号(桑折・半田地区)の除染を実施します。

そのうち、桑折町との調整により、半田釀芳小学校の通学路区間である国道4号久仁内歩道橋から町道桜松線との交差点までの区間を先行的に8月6日(火)より実施し、夏休み中に終了させる予定です。

桑折・半田地区の残り区間(延長2.8km)については、桑折町と調整の上、今年度中に実施する予定です。

1. 期間 : 平成25年8月6日(火)～平成25年8月下旬
2. 場所 : 国道4号(上下線) 伊達郡桑折町谷地字久仁内～谷地字久保 地内
L=0.4km (詳細は別紙を参照ください)
3. 工事内容 :
工事实施にあたっては、線量を厳密に測定し、その結果を速やかに公表するとともに、低減効果を把握しながら追加の除染を検討するなど効率的、効果的に実施します。具体的には、主として次の対策を予定しています。
車道 : 機械による堆積物除去
歩道 : 人力清掃による堆積物除去(久仁内横断歩道橋を含む)
側溝 : 堆積物除去と高圧洗浄
防護柵等 : 拭き取り(久仁内横断歩道橋を含む)
植樹帯・植樹樹 : 表土入れ替え
道路法面 : 除草
4. その他
現場の取材等をご希望の方はご連絡を下さい。

《発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ》

(問い合わせ先)

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (事務所代表)

道路副所長 佐藤利美(内線205)

道路管理課長 佐々木章夫(内線431)

桑折・半田地区 除染実施箇所



凡例: 紫色(半田醸芳小学校通学路)

しょうほう
半田醸芳小学校

半田地区

睦合地区

桑折・半田地区
L=3.2km

H25年度
実施箇所
L=2.8km

通学路区間
先行実施箇所

L=400m

